

アクションプラン2.（3）に記載する「一体的な実施」に係る提案

（静岡県富士市）

「就労支援等に係るワンストップ総合相談窓口」の設置について

1. 富士市の背景

平成20年秋のリーマン・ショックに端を発した経済危機により雇用情勢が急激に悪化し、社会的に弱い立場の方々の雇用環境が一層厳しさを増しました。

現在、少しずつ持ち直しつつあるものの、市内大手製紙会社の生産縮小や大手製造会社の一部海外移転等の大きなマイナス要因が出てきており、今後、意欲があるが就労できずに経済的自立が難しい市民が多数出てくることが予想されます。

このため、「就労支援等に係るワンストップ総合相談窓口」を創設し、就労を支援することにより、都市活力の根源である勤労者層の疲弊を防止する必要があります。

2. 提案の概要

離職者・転職者などに対する就労支援等を行うため、富士市フィランセにおいて、ハローワーク、社会福祉協議会、市が連携して「就労支援等に係るワンストップ総合相談窓口」を創設します。

3. 提案理由

富士市では、ハローワークが本所・マザーズコーナーで就職相談等を、また、フィランセにおいて社会福祉協議会が生活相談等を、市が福祉相談等を行っているため、就職相談と生活・福祉相談は別の場所に行かねばならず、市民にとっては決して利便性の高いものではありませんでした。

景気や雇用情勢の低迷に加え、大手事業所の生産縮小等の影響により相談者の増加が予想される中、就労を支援すると共に、就労するまでの生活相談がワンストップで可能となる窓口を創設することで、市民生活の一層の向上を図ることが出来ます。

4. 実施事項

（1）国にお願いしたい事項

- ①求人情報検索端末の設置による求人情報の提供
- ②相談員配置による職業相談、職業紹介等の就労支援の実施
- ③各種パンフレット、リーフレットなどの提供 等

（2）社会福祉協議会にお願いしたい事項

- ①相談員配置による生活相談の実施
- ②生活福祉資金等の生活資金の貸付

③各種パンフレット、リーフレットなどの提供 等

(3) 市の実施事項

①民間委託による若年者支援対策の実施

- ・仕事や就職活動に関する必要な相談の実施

- ・キャリアデザイン力向上のためのイベントや講座の開催 等

②相談員配置による生活困窮などの福祉相談の実施

③各種パンフレット、リーフレットなどの提供 等

それぞれの専門分野を活かし、職業紹介、生活相談、子育て、若年者の就労支援など就労を希望する市民を総合的に支援します。

5. 期待される効果

(1) 就労・生活相談窓口をワンストップ化することにより、

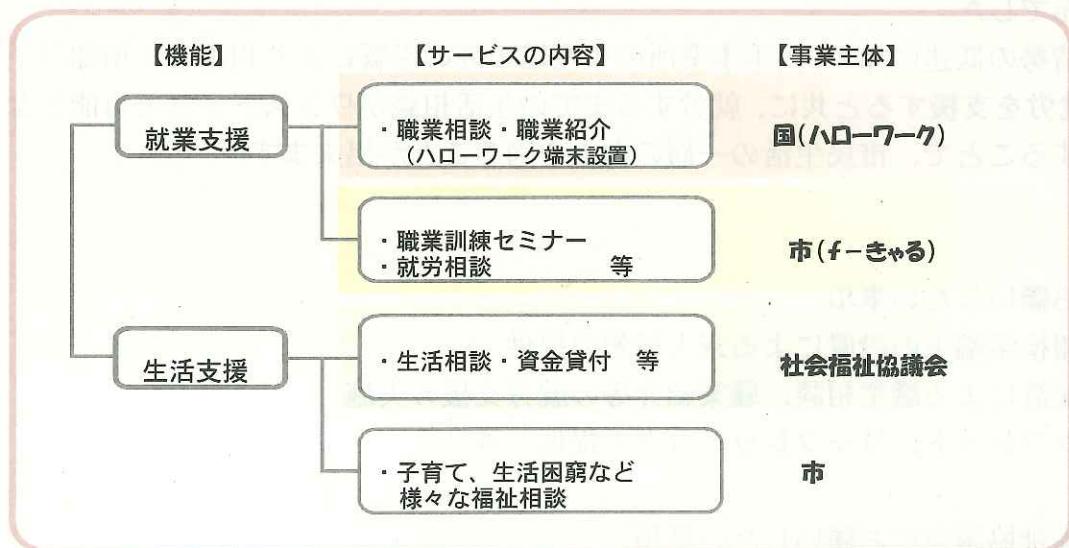
①就労するまでの期間の生活相談を受けることにより、離職者の精神的負担を減らすことができます。

②生活困窮者への就労支援強化を図ることにより、生活保護受給者となる前に対応が可能となります。

③相談者の利便性の向上が図られます。

(2) 国、社会福祉協議会、市が連携することにより、より迅速に、適切なアドバイスをすることが出来ます。

・相談窓口のイメージ



6. 開始予定

平成24年11月議会にて補正予算を組み、平成25年3月に開始する予定です。